

自己資本比率規制の第3の柱 開示事項

Kirayaka Bank

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下、「自己資本比率告示又は告示」という。）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

また、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

自己資本の構成に関する開示事項(連結)

(単位：百万円、%)

項目	当中間期末	経過措置による 不算入額	前中間期末	経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	64,663		64,087	
うち、資本金及び資本剰余金の額	50,607		50,607	
うち、利益剰余金の額	14,526		13,967	
うち、自己株式の額(△)	—		—	
うち、社外流出予定額(△)	470		487	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	△ 728		△ 843	
うち、為替換算調整勘定	—		—	
うち、退職給付に係るものの額	△ 728		△ 843	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—		—	
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	2,151		1,739	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	2,151		1,739	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	1,406		1,653	
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	237		292	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	67,730		66,928	
コア資本に係る調整項目				
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	898	224	929	619
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	96	24	101	67
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	802	200	827	551
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	878	828	628	922
適格引当金不足額	—		—	
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—		—	
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—		—	
退職給付に係る資産の額	1,250	312	469	313
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—		—	
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—		—	
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—		—	
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—		—	
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関するものの額	—		—	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—		—	
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—		—	
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—		—	
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関するものの額	—		—	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—		—	
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—		—	
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	3,028		2,027	
自己資本				
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	64,702		64,901	
リスク・アセット等				
信用リスク・アセットの額の合計額	729,443		708,587	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	1,591		1,882	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）	200		551	
うち、繰延税金資産	219		419	
うち、退職給付に係る資産	312		313	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 4,350		△ 4,650	
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	5,209		5,247	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	34,292		36,678	
信用リスク・アセット調整額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	763,735		745,266	
連結自己資本比率				
連結自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	8.47		8.70	

(注) 上記「自己資本の構成に関する開示事項(連結)」に掲げた計表は、平成27年3月26日公布の金融庁告示第25号により定められた様式に従って記載しております。
なお、本表中、「当中間期末」とあるのは、「平成30年9月末」を「前中間期末」とあるのは、「平成29年9月末」を指します。

自己資本の構成に関する開示事項 (単体)

(単位：百万円、%)

項目	当中間期末	経過措置による 不算入額	前中間期末	経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	64,990		64,061	
うち、資本金及び資本剰余金の額	51,799		51,799	
うち、利益剰余金の額	13,661		12,749	
うち、自己株式の額 (△)	—		—	
うち、社外流出予定額 (△)	470		487	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	2,020		1,656	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	2,020		1,656	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	1,406		1,653	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	68,416		67,371	
コア資本に係る調整項目				
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	781	195	806	537
うち、のれんに係るものの額	—	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	781	195	806	537
繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く。)の額	743	786	547	889
適格引当金不足額	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
前払年金費用の額	1,979	494	1,312	875
自己保有普通株式等 (純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関するものの額	—	—	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関するものの額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	3,504	—	2,667	—
自己資本				
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	64,911	—	64,703	—
リスク・アセット等				
信用リスク・アセットの額の合計額	720,306	—	698,684	—
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	1,735	—	2,376	—
うち、無形固定資産 (のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	195	—	537	—
うち、繰延税金資産	185	—	365	—
うち、前払年金費用	494	—	875	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 4,350	—	△ 4,650	—
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	5,209	—	5,247	—
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	34,253	—	36,352	—
信用リスク・アセット調整額	—	—	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	754,559	—	735,037	—
自己資本比率				
自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	8.60	—	8.80	—

(注) 上記「自己資本の構成に関する開示事項(単体)」に掲げた計表は、平成27年3月26日公布の金融庁告示第25号により定められた様式に従って記載しております。
 なお、本表中、「当中間期末」とあるのは、「平成30年9月末」を「前中間期末」とあるのは、「平成29年9月末」を指します。

自己資本比率規制の第3の柱 開示事項

Kirayaka Bank

定量的な開示事項

■その他金融機関等（自己資本比率告示第29条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額該当ございません。

自己資本の充実度に関する事項

信用リスクに対する所要自己資本の額（単体）

（単位：百万円）

項目	平成29年9月期		平成30年9月期	
	リスク・アセット	所要自己資本の額	リスク・アセット	所要自己資本の額
[資産（オン・バランス）項目]				
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	16	0	0	0
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	22	0
国際開発銀行向け	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	75	3	25	1
我が国の政府関係機関向け	2,486	99	3,077	123
地方三公社向け	20	—	10	0
金融機関及び第一種金融商品取引事業者向け	30,801	1,232	29,007	1,160
法人等向け	287,578	11,503	290,522	11,620
中小企業等向け及び個人向け	154,053	6,162	159,340	6,373
抵当権付住宅ローン	31,366	1,254	32,699	1,307
不動産取得等事業向け	96,599	3,863	105,146	4,205
三月以上延滞等	1,670	66	2,963	118
取立未済手形	30	1	42	1
信用保証協会等による保証付	4,773	190	4,982	199
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	35	1	35	1
出資等	41,856	1,674	47,728	1,909
（うち出資等のエクスポージャー）	41,856	1,674	47,728	1,909
（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—	—	—
上記以外	36,958	1,478	35,974	1,438
（うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	7,750	310	7,250	290
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	6,353	254	5,086	203
（うち上記以外のエクスポージャー）	22,854	914	23,637	945
証券化（オリジネーターの場合）	—	—	—	—
（うち再証券化）	—	—	—	—
証券化（オリジネーター以外の場合）	—	—	—	—
（うち再証券化）	—	—	—	—
複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	1,521	60	766	30
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	7,026	281	6,085	243
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△ 4,650	△ 186	△ 4,350	△ 174
資産（オン・バランス）計	692,221	27,688	714,083	28,563
[オフ・バランス取引等項目]				
任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—	—	—
原契約期間が1年以下のコミットメント	53	2	272	10
短期の買戻関連偶発債務	—	—	—	—
特定の取引に係る偶発債務	791	31	594	23
N I F 又は R U F	—	—	—	—
原契約期間が1年超のコミットメント	184	7	193	7
内部格付手法におけるコミットメント	—	—	—	—
信用供与に直接的に代替する偶発債務	3,347	133	3,247	129
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除後）	—	—	—	—
先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—	—	—
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	1,809	72	1,694	67
派生商品取引	110	4	86	3
長期決済期間取引	—	—	—	—
未決済取引	—	—	—	—
証券化エクスポージャーに係る適格流動性補充及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	—	—	—	—
上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—	—	—
オフ・バランス取引等項目計	6,296	251	6,088	243
[CVAリスク相当額]（簡便的リスク測定方式）	165	6	129	5
[中央清算機関関連エクスポージャー]	1	0	5	0
合計	698,684	27,947	720,306	28,812

（注）所要自己資本の額＝リスク・アセット×4%

単体総所要自己資本額

（単位：百万円）

項目	平成29年9月期	平成30年9月期
	所要自己資本の額	
信用リスク（標準的手法）	27,947	28,812
オペレーショナル・リスク（基礎的手法）	1,454	1,370
合計	29,401	30,182

信用リスクに対する所要自己資本の額（連結）

（単位：百万円）

項目	平成29年9月期		平成30年9月期	
	リスク・アセット	所要自己資本の額	リスク・アセット	所要自己資本の額
〔資産（オン・バランス）項目〕				
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	16	0	0	0
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	22	0
国際開発銀行向け	—	—	—	—
地方公共団体金融機関向け	75	3	25	1
我が国の政府関係機関向け	2,486	99	3,077	123
地方三公社向け	20	—	10	0
金融機関及び第一種金融商品取引事業者向け	30,811	1,232	29,017	1,160
法人等向け	284,457	11,378	287,733	11,509
中小企業等向け及び個人向け	155,482	6,219	160,820	6,432
抵当権付住宅ローン	31,366	1,254	32,699	1,307
不動産取得等事業向け	96,599	3,863	105,146	4,205
三月以上延滞等	1,715	68	2,998	119
取立未済手形	30	1	42	1
信用保証協会等による保証付	4,773	190	4,982	199
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	35	1	35	1
出資等	37,953	1,518	43,830	1,753
（うち出資等のエクスポージャー）	37,953	1,518	43,830	1,753
（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—	—	—
上記以外	52,895	2,115	50,417	2,016
（うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	7,750	310	7,250	290
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	6,737	269	5,396	215
（うち上記以外のエクスポージャー）	38,407	1,536	37,771	1,510
証券化（オリジネーターの場合）	—	—	—	—
（うち再証券化）	—	—	—	—
証券化（オリジネーター以外の場合）	—	—	—	—
（うち再証券化）	—	—	—	—
複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	1,521	60	766	30
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	6,532	261	5,941	237
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△ 4,650	△ 186	△ 4,350	△ 174
資産（オン・バランス）計	702,123	28,084	723,220	28,928
〔オフ・バランス取引等項目〕				
任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—	—	—
原契約期間が1年以下のコミットメント	53	2	272	10
短期の買戻関連偶発債務	—	—	—	—
特定の取引に係る偶発債務	791	31	594	23
N I F又はR U F	—	—	—	—
原契約期間が1年超のコミットメント	184	7	193	7
内部格付手法におけるコミットメント	—	—	—	—
信用供与に直接的に代替する偶発債務	3,347	133	3,247	129
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除後）	—	—	—	—
先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—	—	—
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	1,809	72	1,694	67
派生商品取引	110	4	86	3
長期決済期間取引	—	—	—	—
未決済取引	—	—	—	—
証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	—	—	—	—
上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—	—	—
オフ・バランス取引等項目計	6,296	251	6,088	243
〔CVAリスク相当額〕（簡便的リスク測定方式）	165	6	129	5
〔中央清算機関関連エクスポージャー〕	1	0	5	0
合計	708,587	28,343	729,443	29,177

（注）所要自己資本の額＝リスク・アセット×4%

連結総所要自己資本額

（単位：百万円）

項目	平成29年9月期	平成30年9月期
	所要自己資本の額	
信用リスク（標準的手法）	28,343	29,177
オペレーショナル・リスク（基礎的手法）	1,467	1,371
合計	29,810	30,549

信用リスクに関する事項

信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高及び三月以上延滞エクスポージャーの中間期末残高（地域別、業種別、残存期間別）

〈単体〉

（単位：百万円）

	平成29年9月期					平成30年9月期				
	信用リスク・エクスポージャー中間期末残高					信用リスク・エクスポージャー中間期末残高				
	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	有価証券	デリバティブ取引	三月以上延滞エクスポージャー		貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	有価証券	デリバティブ取引	三月以上延滞エクスポージャー	
国内計	1,453,471	1,025,618	281,178	552	3,066	1,412,840	1,014,945	245,728	430	3,170
国外計	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別合計	1,453,471	1,025,618	281,178	552	3,066	1,412,840	1,014,945	245,728	430	3,170
製造業	103,112	100,503	2,546	—	63	107,498	102,697	4,757	—	43
農業、林業	4,468	4,268	200	—	—	5,379	5,372	—	—	6
漁業	820	820	—	—	—	805	805	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	282	282	—	—	—	425	425	—	—	—
建設業	74,165	71,636	2,464	—	64	72,198	69,582	2,529	—	86
電気・ガス・熱供給・水道業	4,697	4,673	24	—	—	5,861	5,859	2	—	—
情報通信業	7,676	6,745	924	—	6	7,444	6,600	529	—	314
運輸業、郵便業	26,387	25,647	739	—	—	27,702	26,889	812	—	—
卸売業、小売業	80,157	77,217	2,153	—	786	80,339	76,766	2,824	—	748
金融業、保険業	99,807	84,909	14,464	432	—	89,579	77,330	11,859	389	—
不動産業、物品賃貸業	190,109	184,942	4,966	—	200	199,683	194,312	4,430	—	940
各種サービス業	113,749	109,900	2,226	—	1,622	111,646	108,949	2,010	—	686
国・地方公共団体	251,470	123,067	128,403	—	—	217,057	100,620	116,437	—	—
その他	496,566	231,003	122,065	119	322	487,217	238,731	99,536	41	343
業種別合計	1,453,471	1,025,618	281,178	552	3,066	1,412,840	1,014,945	245,728	430	3,170
1年以下	195,469	161,558	32,092	—	1,818	203,542	168,901	33,189	0	1,450
1年超3年以下	153,814	82,178	71,580	—	56	145,715	86,493	59,056	33	130
3年超5年以下	159,658	118,496	40,912	76	172	125,303	103,057	21,880	46	319
5年超7年以下	87,871	83,800	3,731	15	324	96,745	83,577	12,278	30	860
7年超10年以下	174,456	101,957	72,169	30	298	144,951	92,447	52,362	86	55
10年超	515,685	470,601	44,301	431	351	522,335	473,675	48,117	233	309
期間の定めのないもの	166,516	3,957	16,391	—	45	174,245	3,621	18,843	—	44
残存期間別合計	1,453,471	1,025,618	281,178	552	3,066	1,412,840	1,014,945	245,728	430	3,170

(注) 1. デリバティブ取引は与信相当額ベースであります。
 2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャー、または引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーをいいます。

(連結)

(単位：百万円)

	平成29年9月期					平成30年9月期				
	信用リスク・エクスポージャー中間期末残高					信用リスク・エクスポージャー中間期末残高				
	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	有価証券	デリバティブ取引	三月以上延滞エクスポージャー		貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	有価証券	デリバティブ取引	三月以上延滞エクスポージャー	
国内計	1,466,554	1,039,327	277,463	552	3,088	1,425,035	1,027,258	242,377	430	3,233
国外計	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別合計	1,466,554	1,039,327	277,463	552	3,088	1,425,035	1,027,258	242,377	430	3,233
製造業	106,027	103,364	2,600	—	63	110,261	105,379	4,811	—	70
農業、林業	4,547	4,347	200	—	—	5,488	5,481	—	—	6
漁業	820	820	—	—	—	805	805	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	298	298	—	—	—	445	445	—	—	—
建設業	76,617	74,085	2,464	—	68	74,463	71,814	2,529	—	119
電気・ガス・熱供給・水道業	4,829	4,805	24	—	—	5,963	5,961	2	—	—
情報通信業	7,655	6,824	824	—	6	7,703	6,356	1,032	—	314
運輸業、郵便業	27,369	26,649	719	—	—	28,624	27,831	792	—	—
卸売業、小売業	81,851	78,911	2,153	—	786	81,673	78,100	2,824	—	748
金融業、保険業	99,042	85,005	13,603	432	—	88,770	77,401	10,979	389	—
不動産業、物品賃貸業	193,718	185,467	8,049	—	200	196,287	193,938	1,408	—	940
各種サービス業	116,603	112,616	2,346	—	1,640	115,181	112,351	2,140	—	689
国・地方公共団体	251,485	123,082	128,403	—	—	217,078	100,641	116,437	—	—
その他	495,686	233,047	116,073	119	322	492,288	240,749	99,419	41	343
業種別合計	1,466,554	1,039,327	277,463	552	3,088	1,425,035	1,027,258	242,377	430	3,233
1年以下	196,058	162,147	32,092	—	1,819	204,195	169,554	33,189	0	1,450
1年超3年以下	157,953	86,314	71,580	—	59	149,296	90,062	59,056	33	143
3年超5年以下	165,810	124,632	40,912	76	190	130,513	108,217	21,880	46	369
5年超7年以下	90,038	85,967	3,731	15	324	99,029	85,861	12,278	30	860
7年超10年以下	174,674	102,176	72,169	30	298	145,228	92,724	52,362	86	55
10年超	515,685	470,601	44,301	431	351	522,805	474,144	48,117	233	309
期間の定めのないもの	166,332	7,488	12,676	—	45	173,966	6,693	15,492	—	44
残存期間別合計	1,466,554	1,039,327	277,463	552	3,088	1,425,035	1,027,258	242,377	430	3,233

(注) 1. デリバティブ取引は与信相当額ベースであります。

2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャー、または引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーをいいます。

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の中間期末残高及び期中増減額

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の中間期末残高及び期中増減額

(単体)

(単位：百万円)

	平成29年9月期			平成30年9月期		
	期首残高	期中増減額	中間期末残高	期首残高	期中増減額	中間期末残高
一般貸倒引当金	1,613	43	1,656	2,376	△ 356	2,020
個別貸倒引当金	3,945	△ 583	3,361	2,715	△ 862	1,852
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—
合計	5,559	△ 540	5,018	5,092	△ 1,219	3,872

(注) 一般貸倒引当金の地域別、業種別内訳については、算定を行っておりません。

(連結)

(単位：百万円)

	平成29年9月期			平成30年9月期		
	期首残高	期中増減額	中間期末残高	期首残高	期中増減額	中間期末残高
一般貸倒引当金	1,695	43	1,739	2,539	△ 387	2,151
個別貸倒引当金	5,098	△ 660	4,437	3,734	△ 881	2,852
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—
合計	6,794	△ 617	6,177	6,273	△ 1,269	5,004

(注) 一般貸倒引当金の地域別、業種別内訳については、算定を行っておりません。

個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳

(単体)

(単位：百万円)

	平成29年9月期			平成30年9月期		
	期首残高	期中増減額	中間期末残高	期首残高	期中増減額	中間期末残高
国内計	3,945	△ 583	3,361	2,715	△ 862	1,852
国外計	—	—	—	—	—	—
地域別合計	3,945	△ 583	3,361	2,715	△ 862	1,852
製造業	209	△ 95	114	148	108	256
農業、林業	39	△ 8	30	32	△ 7	24
漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	0	0	—	—	—	—
建設業	309	△ 217	92	119	△ 25	93
電気・ガス・熱供給・水道業	—	1	1	—	—	—
情報通信業	3	△ 1	2	90	217	308
運輸業、郵便業	4	△ 1	3	3	△ 1	1
卸売業、小売業	624	35	660	625	5	630
金融業、保険業	—	—	—	—	0	0
不動産業、物品賃貸業	255	△ 65	190	197	△ 70	126
各種サービス業	2,400	△ 176	2,224	1,461	△ 1,084	376
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—
その他	96	△ 53	42	38	△ 3	35
業種別合計	3,945	△ 583	3,361	2,715	△ 862	1,852

(連結)

(単位：百万円)

	平成29年9月期			平成30年9月期		
	期首残高	期中増減額	中間期末残高	期首残高	期中増減額	中間期末残高
国内計	5,098	△ 660	4,437	3,734	△ 881	2,852
国外計	—	—	—	—	—	—
地域別合計	5,098	△ 660	4,437	3,734	△ 881	2,852
製造業	329	△ 107	221	268	90	359
農業、林業	39	△ 8	31	33	△ 7	25
漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	0	0	0	0	△ 0	0
建設業	400	△ 234	166	199	8	208
電気・ガス・熱供給・水道業	—	1	1	0	△ 0	0
情報通信業	3	0	3	91	217	308
運輸業、郵便業	4	3	8	24	△ 6	17
卸売業、小売業	644	50	695	671	△ 4	666
金融業、保険業	—	0	0	0	0	0
不動産業、物品賃貸業	255	△ 62	193	204	△ 72	132
各種サービス業	2,475	△ 144	2,330	1,570	△ 1,101	468
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—
その他	943	△ 157	786	669	△ 5	664
業種別合計	5,098	△ 660	4,437	3,734	△ 881	2,852

業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

	単体		連結	
	平成29年9月期	平成30年9月期	平成29年9月期	平成30年9月期
製 造 業	0	—	0	—
農 業、林 業	—	—	—	—
漁 業	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	3	—	3	—
建設業	0	8	0	8
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—
運輸業、郵便業	—	—	—	—
卸売業、小売業	—	80	—	80
金融業、保険業	—	—	—	—
不動産業、物品賃貸業	1	—	1	—
各種サービス業	1	5	1	5
国・地方公共団体	—	—	—	—
その他の業種別合計	8	0	16	26
業 種 別 合 計	15	94	24	121

標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに自己資本比率告示第79条の5第2項第2号、第177条の2第2項第2号及び第247条第1項（自己資本比率告示第125条、第127条及び第136条第1項において準用する場合に限る。）の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額

〈単体〉

(単位：百万円)

	平成29年9月期		平成30年9月期	
	エクスポージャーの額			
	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし
0%	—	437,114	—	380,367
10%	2,260	85,550	2,260	93,123
20%	89,082	34,813	77,969	26,090
35%	—	88,152	—	92,272
50%	56,609	4,078	63,704	460
75%	—	203,026	—	210,259
100%	16,624	431,754	10,679	451,986
150%	—	862	—	1,815
250%	—	181	—	—
1250%	—	—	—	—
合 計	164,577	1,285,533	154,613	1,256,374

(注) 「格付あり」エクスポージャーには、原債務者の格付を適用しているエクスポージャーに加え、保証人の格付を適用しているエクスポージャーやソブリン格付に準拠したリスク・ウェイトを適用しているエクスポージャーが含まれております。

〈連結〉

(単位：百万円)

	平成29年9月期		平成30年9月期	
	エクスポージャーの額			
	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし
0%	—	437,114	—	380,367
10%	2,260	85,550	2,260	93,123
20%	89,082	34,813	77,969	26,090
35%	—	88,152	—	92,272
50%	56,609	4,078	63,704	460
75%	—	203,026	—	210,259
100%	16,624	456,940	10,679	474,868
150%	—	862	—	1,815
250%	—	181	—	—
1250%	—	—	—	—
合 計	164,577	1,310,719	154,613	1,279,256

(注) 「格付あり」エクスポージャーには、原債務者の格付を適用しているエクスポージャーに加え、保証人の格付を適用しているエクスポージャーやソブリン格付に準拠したリスク・ウェイトを適用しているエクスポージャーが含まれております。

信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

	平成29年9月期	平成30年9月期
適格金融資産担保が適用されたエクスポージャー	37,090	25,792
保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー	28,494	27,416

(注) 適格金融資産担保には、貸出金と自行預金の相殺可能なエクスポージャー（平成29年9月期：16,682百万円、平成30年9月期：16,303百万円）を含んでおります。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

イ. 与信相当額の算出に用いる方式

通貨関連取引等の与信相当額はカレント・エクスポージャー方式にて算出しております。

カレント・エクスポージャー方式とは、デリバティブ取引の信用リスク計測手段の1つで、取引を時価評価することによって再構築コストを算出し、これに契約期間中に生じるであろう同コストの増加見込額（ポテンシャル・エクスポージャー）を付加して与信相当額を算出する方式をいいます。

ロ. グロス再構築コストの額の合計額

(単位：百万円)

	平成29年9月期		平成30年9月期	
	単体	連結	単体	連結
グロス再構築コストの額の合計額	—	—	0	0

ハ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額

(単位：百万円)

	平成29年9月期		平成30年9月期	
	単体	連結	単体	連結
与信相当額	552	552	430	430
派生商品取引	552	552	430	430
外国為替関連取引	—	—	—	—
金利関連取引	552	552	430	430
株式関連取引	—	—	—	—
その他取引	—	—	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—	—	—

(注) 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は、上記記載から除いております。

二. ロに掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額からハに掲げる額を差し引いた額

(単位：百万円)

	平成29年9月期		平成30年9月期	
	単体	連結	単体	連結
ロに掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額からハに掲げる額を差し引いた額	—	—	0	0

ホ. 担保の種類別の額

該当ございません。

ヘ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

(単位：百万円)

	平成29年9月期		平成30年9月期	
	単体	連結	単体	連結
与信相当額	552	552	430	430
派生商品取引	552	552	430	430
外国為替関連取引	—	—	—	—
金利関連取引	552	552	430	430
株式関連取引	—	—	—	—
その他取引	—	—	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—	—	—

(注) 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は、上記記載から除いております。

ト. 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつプロテクションの購入又は提供の別に区分した額

該当ございません。

チ. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ございません。

証券化エクスポージャーに関する事項**銀行及び連結グループがオリジネーターである証券化及び再証券化エクスポージャーに関する事項**

該当ございません。

銀行及び連結グループが投資家である証券化及び再証券化エクスポージャーに関する事項

- (1) 保有する証券化及び再証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
投資家として保有する証券化エクスポージャーの額
該当ございません。

投資家として保有する再証券化エクスポージャーの額
該当ございません。

- (2) 保有する証券化及び再証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額
投資家として保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額
該当ございません。

投資家として保有する再証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額
該当ございません。

- (3) 自己資本比率告示第247条第1項の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
該当ございません。

投資家として保有する証券化エクスポージャーのうち、自己資本比率告示第247条第1項の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額
該当ございません。

- (4) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳
該当ございません。

出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

中間貸借対照表計上額及び時価並びに次に掲げる事項に係る中間貸借対照表計上額

○出資等の中間貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	平成29年9月期				平成30年9月期			
	単体		連結		単体		連結	
	中間貸借対照表計上額	時価	中間貸借対照表計上額	時価	中間貸借対照表計上額	時価	中間貸借対照表計上額	時価
上場している出資等又は株式等エクスポージャーの中間貸借対照表計上額	5,522		5,955		6,787		7,219	
上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャーの中間貸借対照表計上額	5,439		1,708		5,436		1,710	
合計	10,961		7,664		12,224		8,929	

○子会社・関連会社株式の中間貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	平成29年9月期	平成30年9月期
子会社・子法人等	4,015	4,015
関連法人等	0	0
合計	4,015	4,015

出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	平成29年9月期		平成30年9月期	
	単体	連結	単体	連結
売却損益額	359	359	77	83
償却額	—	—	0	0

中間貸借対照表で認識され、かつ、中間損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	平成29年9月期		平成30年9月期	
	単体	連結	単体	連結
中間貸借対照表で認識され、かつ、中間損益計算書で認識されない評価損益の額	1,032	1,422	525	921

中間貸借対照表及び中間損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ございません。

信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額

該当ございません。

金利リスクに関して連結グループが内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額

連結グループが内部管理上使用した金利ショックに対する銀行勘定の経済的価値の増減額

(単位：百万円)

平成29年9月期	平成30年9月期
△ 6,351	△ 4,212

(注) 計算方法及び前提条件

- 銀行勘定の金利リスク量は、保有期間1年、5年の観測期間で計測される金利変動の1パーセンタイル値と99パーセンタイル値によって計算される経済的価値の低下額としております。
- 流動性預金のうちコア預金（明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される預金のうち、引き出されることなく長期間銀行に滞留する預金）は内部モデルにて金利リスクを算定しております。